



廿日市市ため池 ハザードマップ

津田・河津原

ため池が満水状態のときに大地震を受け、堤防が瞬時に決壟するという最も不利な条件でシミュレーションを行っており、浸水が想定される最大の範囲を示しています。

災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても、被害が発生する可能性がありますので、注意が必要です。

ため池浸水想定区域：広島県、令和元年度作成
土砂災害警戒区域：広島県、令和3年8月26日告示分まで
背景図：廿日市市都市計画図2500(平成31年作成)

マップに関する
問合せ先 廿日市市 農林水産課
TEL:0829-30-9143

災害の種類(洪水、土砂災害、地震、津波、高潮)によって開設される指定緊急避難場所は異なります。開設した場合は、防災行政無線、はつかいち安全・安心メール、市ホームページなどでお知らせします。

指定緊急避難場所・指定避難所

【指定緊急避難場所】
切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。

【指定避難所】
災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送るための施設です。

福祉避難所

【福祉避難所】
指定避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。(健常者の方だけでの避難はできません。)

全てのため池浸水想定区域を重ね合わせて表示しています。個別の浸水想定区域は、各ため池ハザードマップをご確認ください。

浸水の深さ

2階以上が浸水	3m以上
50cm~3m未満	
1階が浸水	20~50cm未満
50cm~20cm未満	20cm未満
床上浸水	床下浸水

対象ため池 河川

土砂災害
■ 土砂災害特別警戒区域
■ 土砂災害警戒区域

1:4,000

0 50 100 150 m

令和5年3月作成

500mを歩くのにかかる時間(平地)※目安
成人男性 約6分
成人女性 約8分
高齢者 約10分

指定緊急避難場所・指定避難所

名称	指定緊急避難場所		指定避難所	
	土砂	洪水	地震	地盤
友和市民センター	○	○	○	○
佐伯中学校	○	○	○	○

災害時には原則として、各市民センターを優先的に開設し、状況に応じて小・中学校やその他の施設を開設します。表中の総数は、その階数以上の階を避難スペースとして使用することを表しています。